市長選挙

投票日は十一月十日に

十二月七日で任期が満了する市長選挙は、十一月十日（日曜日）に執行することに決りました。

この選挙は公職選挙法により十一月三日告示となります。

有権者のみなさん、棄権することなく、また投票は他人に左右されることなく、自らの意志で立派な代表者を選びましょう。

○主要事務日程

告示日　（立候補届受付）十一月三日（日曜日）

立候補届出締切日　十一月三日（日曜日）

投票日　十一月十日（日曜日）

○投票のできる人

昭和四十年十一月十一日以前に生まれた日本国民で、ことしの八月一日以前から都留市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住んでいる人です。

○もれた人は補正登録

資格がありながら投票日の近くになっても投票所入場券が届かない人は、すぐに選挙管理委員会へご連絡下さい。登録もれとわかれば、補正登録しますので投票できます。

○投票できない人

法律で定められた欠格事項の該当者のほか、今年の八月二日以降転入の届けをした人、また投票日までに市外に転出した人も投票できません。

○投票所入場券

投票所入場券は郵便でお届けします。受け取りましたら氏名・投票時間等を確認し、投票日に投票所へ持参して下さい。

○不在者投票

投票日に仕事や旅行で出かける人、出産や病気で入院予定の人、その他やむを得ない事情で投票日に投票できない人は不在者投票ができます。

不在者投票は十一月三日から投票日の前日の十一月九日まで、毎日午前八時三十分から午後五時までの間に市役所二階の選挙管理委員会事務所で受け付けます。印鑑と入場券（届いた人）をお持ち下さい。

このほか、入院先の病院内で不在者投票をすることができる病院もありますので、病院長又は選挙管理委員会にお尋ね下さい。

○投票所の変更

蒼竜峡自治会のみなさんは、投票所が**蒼竜峡集会所**（第十八投票区）に変更となりましたので、お間違えのないようご注意下さい。

○選挙事務室

市役所二階選挙管理委員会事務室で市長選挙の事務を扱っております。

☎(43)1111内線231

今月のふるさとカレンダー

◇十月の写真説明◇

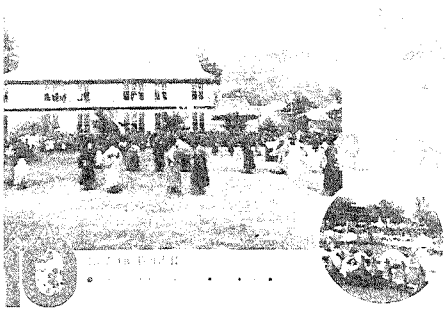

秋の運動会……スポーツの秋、大正時代も今と変わらず各学校で盛大に運動会が催されておりました。

ここ谷村小学校（昭和二十二年四月に谷村第一小学校となる）校庭では、谷村高等女学校の秋の運動会、放送設備がなかったのでオルガン（写真右中央）に合わせてグランドダンスが行われています。

校舎二階の窓からも多くの顔があります。

この校舎は、昭和三十六年十月頃に取りこわされ、現在の鉄筋三階建となりました。円内の写真は、大正六年の谷村小学校高等科一年生による障害物競走です。

※谷村高等女学校は、明治三十七年四月に谷村女子補習学校として設立され、大正十五年町立谷村高等女学校となり、昭和三年四月まで谷村小学校と併置されていました。

八朔まつりのイベント

大名行列

市においては、数少ない観光イベントである、"八朔まつり大名行列"が九月一日実施されました。

復活してから初めての日曜日とあって、高尾町通りは、多勢の見物客で賑わい、行列を待ち受けていました。

今年は、例年になく残暑が続き、この日も台風の去った後で水銀柱もウナギのぼり。化粧や着付をする美容師さん、それに出演者の方々も汗だくで出発準備をしていました。

一二〇名に及ぶ出演者の身仕度も全て整い、午後一時、打ち上げ花火の合図とともに、賄方の「おたちー」の掛声、女子中学生の拍子木、金棒を先頭に華やかな道中絵巻の始まり。

行列は、約三キロの順路を三時間かけて巡行し、沿道で声援してくれる多勢の見物客を魅了させ、八朔まつりの祭典を盛りあげてくれました。

実行委員を始め関係諸団体、出演者の方々のご協力に感謝いたします。